令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省1一⑫)

施策目標	12 水害・土砂災害の防止・滅災を推進する										担当部局名 水管理・国土保全局 作成責任者名 河川計画課長 廣瀬 昌由		
施策目標の概要及び達成すべき目標	ハード整備	共水・土石流等による国民の生命・財産に係る被害の防止・軽減を図るため、河川事業や砂防事業等の ハード整備を実施するとともに、ハザードマップの周知などのソフト対策を一体として実施することにより水 害・土砂災害の防止・減災を推進する。											
	実績値												
業績指標	初期値	目標値 設定年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 年度		
南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における①河川堤防の整備 49 率(計画高までの整備と耐震化)及び②水門・樋門等の耐震化率	①約37% ②約32%	平成26年度	①約37% ②約32%	①約42% ②約37%	①約47% ②約42%	①約55% ②約47%	①約59% ②約53%		①約75% ②約77%	令和2年度	【指標の定義】 ①河川堤防の整備率 雨海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等で、堤防の崩壊により甚大な被害が想定される区間において、耐震対策等が必要な河川堤防の延長のうち対策を実施した延長の割合 ②水門・樋門等の耐震化率 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等で、耐震対策が必要とされた治水上重要な水門・樋門等のうち、対策を実施した箇所の割合 【目標設定の考え方・根拠】 令和2年度までに実施予定の事業により見込まれる成果から設定		
人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相 50 当の洪水に対する河川の整備率(①国管理、②県管 理)	①約71% ②約55%	平成26年度	①約70.7% ②約54.7%	①約71.3% ②約55.3%		①約72.2% ②約55.8%			①約76% ②約60%	令和2年度	【指標の定義】 人口・資産集積地区等を流下する河川延長のうち整備計画目標相当の洪水を流下させることのできる延長の割合 【目標設定の考え方・根拠】 令和2年度までに実施予定の事業により見込まれる成果から設定		
最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・ 51 公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上 訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合	-	平成26年度	-	Ο%	Ο%	9%	集計中		100%	令和2年度	【指標の定義】 法水ハザードマップ作成対象市町村数のうち、最大クラスの洪水ハザードマップを作成・公表し、かつ住民の防災意識向上につながる訓練(机上 訓練、情報伝達訓練等)を実施した市町村数の割合(=①/②%) ①: 洪水ハザードマップを作成・公表し、情報伝達訓練等を実施した市町村数 ②: 想定最大規模の洪水に対応した浸水想定区域内に含まれる市町村数 【目標設定の考え方・根拠】 ハザードマップ作成のみならず、それを実際に訓練に活用することが必要であることから、100%を目標として設定。 なお、浸水想定区域図作成と同時にハザードマップ公表及び訓練が実施されるよう、浸水域に含まれる市町村と事前に連絡調整を行うこととしてい		
52 要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る 152 土砂災害対策実施率	約37%	平成26年度	約37%	約38%	約39%	約40%	約40%		約41%	令和2年度	【指標の定義】 【分子】対策実施数 【分母】要配慮者利用施設、防災拠点が立地する地域等にかかる土石流危険渓流等の数 【目標設定の考え方・根拠】 土砂災害から人命を守る施設整備の重点的な実施の進捗状況を測る指標として、これまでの実績も踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定		
53 土砂災害警戒区域等に関する①基礎調査結果の公 表及び②区域指定数	①約42万 区域 ②約40万 区域	立成なを存	①約42万 区域 ②約40万 区域	①約48万 区域 ②約44万 区域	①約53万 区域 ②約49万 区域	①約57万 区域 ②約53万 区域	①約63万 区域 ②約57万 区域		①約65万 区域 ②約63万 区域	年度	(U工が災害警戒区域等に係る基礎調査が元子した区域の結果公表数 (型土が災害警戒区域の指定数 和2 [日種歌空の考えち、根加]		
54 TEC-FORCEと連携し訓練を実施した都道府県数	17都道府 県	平成26年度	17都道府 県	27都道府 県	44都道府 県	47都道府 県	47都道府 県		47都道府 県	令和2年度	【指標の定義】 TEC-FORCEと達携し訓練を実施した都道府県数 [目標設定の考え方・根拠] 2年度 大規模地震等による広域かつ甚大な被害を経滅するためには、関係機関との連携が重要になることから、地方自治体が実施する実働訓練に TEC-FORCEが参加し、総合的な防災力の強化を図るものである。 早期に全国の都道府県との連携を強化し、国民の安全・安心及び民生の安定を図る必要があることから、平成32年度までに全都道府県で実施することを目標としている。		
55 国管理河川におけるタイムライン策定数	148市区町 村	平成26年度	148市区町 村	344市区町 村	657市区町 村	730市区町 村	730市区町 村		730市区町 村	令和2年度	【指標の定義】 国管理河川における洪水浸水想定区域内にある市区町村の避難勧告の発令等に着目したタイムライン策定数 【自標設定の考え方・根拠】 令和2年度までに、国管理河川における洪水浸水想定区域内の市区町村(730市区町村)全てにおいて、策定することを目標として設定		
56 最大クラスの洪水等に対応した避難確保・浸水防止 措置を講じた地下街等の数	0	平成26年度	0	0	75	801	集計中		約900	令和2年度	【指標の定義】 最大クラスの洪水、内水、高潮の浸水想定区域内にあり、市町村が浸水のおそれがあるものとして地域防災計画に位置づけた不特定・多数の者が 2年度利用する地下街等のうち、避難確保・浸水防止計画の作成等の措置を講じた地下街等の数 [目標股定の考え方・根拠] 令和2年度までに優先的に指定を行う浸水想定区域内にある地下街等の数を目標として設定。		

		予算	予算額計(執行額)					
達成手段 (開始年度)	元年度 行政事業レビュー 事業番号	28年度 (百万円)	29年度 (百万円)	30年度 (百万円)	元年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(元年度) (上段:アウトブット、下段:アウトカム)
河川改修事業 (1) (明治7年度(直轄)、昭和7年 度(補助))(関連1一⑧)	0054	,	237,064 (236,607)	255,138 (211,797)	335,897	河川を整備するにあたっては、洪水を安全に流下させること等を目的に、河川の改修やダムの整備を実施している。 このうち、河川改修事業については、河道の拡幅、築堤、放水路の整備、遊水地の整備等を、各河川の特性や背後地の資産の状況、災害 の発生状況等を踏まえ、上下流・左右岸及び本支川のパランスを図りなが。実施する。また、水質汚濁の著しい河川での浄化施設整備や自 然環境の保全・復元が必要な区域での河道整備、まちづくりと一体となった河川管理施設の整備等の取組みを実施する。 (直轄:国費率2/3等、補助:国費率1/2等)	49	河川改修事業(直轄・補助)及び 総合水系環境整備事業(直轄)の実施箇所数 人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪 水に対する国管理河川の整備率を平成32年度末までに約 71%から約76%とする。 ・人口・資産集積等における河川整備計画目標相当の洪水 に対する河川の整備率(国管理区間)
(2) 災害対策等緊急事業 (平成17年度)	0117	14,005 (9,375)	10,291	13,783	13,686	台風や集中豪雨等による自然災害を受けた地域等で、再度災害による被害を防止するために、浸水被害を受けた河川の河道掘削や道路の 崖崩れ発生箇所における崖崩れ対策、波浪被害を受けた港湾、海岸保全施設の護岸の嵩上げ等の再度災害防止対策工事を年度途中に緊 急に実施するため、関係府省庁へ予算を移し替えて実施する事業。 また、公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等で、速やかに事故の再発を防止するために、道路交通事故を受けて道路情報提供装置 を設置する等の事故再発防止対策工事を年度途中に緊急に実施するため、関係府省庁へ予算を移し替えて実施する事業。 (※国庫負担率、国庫補助率は各対象事業で決められた率に従う。)	-	災害等の発生を受けた当該年度新規の配分件数 (前年度繰越及び翌年度への繰越箇所は含まない) ※年度毎に災害等発生状況が変化するため、事前に活動見 込みを示すことは不可。 ・推進費の緊急配分により、再度災害防止等効果を約9ヶ月 早期発現することを目標とする。 ・推進費を配分しない場合と緊急配分した場合との再度災害 防止の効果発現の短縮期間
		7,947	8,288	9,004	5,968	可川を整備するにあたっては、洪水を安全に流下させること等を目的に、河川の改修やダムの整備を実施している。 のうち、河川改修事業として実施する補助・床上浸水対策特別緊急事業の要件は、下記によるものとする。		・事業着手時に平成26年度完了予定の事業の整備延長 (予算執行ベースで事業計画延長を検算したもの) ・事業着手時に平成27年度完了予定の事業の整備延長 (予算執行ベースで事業計画延長を検算したもの) ・事業着手時に平成28年度完了予定の事業の整備延長 (予算執行ベースで事業計画延長を検算したもの) ・事業着手時に平成29年度以降完了予定の事業の整備延 長 (予算執行ベースで事業計画延長を検算したもの) 事業実施の契機となった出水に対する再度災害防止
河川改修事業 (3) (補助·床上浸水対策特別緊急 事業)(平成7年度)	0118	(7,945)	(8,288)	(9,860)		○指定区間内の一級河川又は二級河川において施行される改良工事のうち、 ・ 織れ5年間で事業完了させるもの ・ 過去概ね10年間の河川の氾濫による被害が以下に該当するもの 延べ床上浸水家屋数が50戸以上であるもの 延べ浸水家屋数が200戸以上であるもの 床上浸水回数が2回以上であるもの 補助率 1/2 等	49	(対象:事業着手時に平成26年度完了予定の事業) ・再度同規模の出水があった場合の床上浸水解消戸数 事業実施の契機となった出水に対する再度災害防止 (対象:事業着手時に平成27年度完了予定の事業) ・再度同規模の出水があった場合の床上浸水解消戸数 事業実施の契機となった出水に対する再度災害防止 (対象:事業着手時に平成28年度完了予定の事業) ・再度同規模の出水があった場合の床上浸水解消戸数 事業実施の契機となった出水に対する再度災害防止 (対象:事業着手時に平成29年度以降完了予定の事業) ・再度同規模の出水があった場合の床上浸水解消戸数 ・再度同規模の出水があった場合の床上浸水解消戸数
ダム建設事業 (4) (昭和25年度(直轄)、昭和15 年度(補助))	0119		135,757	165,259 (155,025)	165,853	河川を整備するにあたっては、洪水を安全に流下させること等を目的に、河川の改修やダムの整備を実施している。 このうち、ダム建設事業については、ダム等の新設及び、既存ストックの有効活用、既設ダムのかさ上げや放流設備の増設等)により、洪水 を調節することで被害の軽減を図るとともに、貯留した水を活用して、渇水時に補給するなどによる流水の正常な機能の維持、都市用水・かんがい用水の開発、発電等を行う。 (直轄: 国費率2/3等、補助: 国費率1/2等)	49	ダム建設事業の実施箇所数 (直轄事業、水資源機構事業、補助事業) 人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する国管理河川の整備率を平成32年度末までに約71%から約76%とする。 ・人口・資産集積等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率(国管理区間)
(5) 河川・ダムの維持管理事業 (昭和元年度以前)	0120		161,272 (160,916)	206,476	167,905	河川法、特定多目的ダム法等の関係法令に基づき、河川及び河川管理施設の維持管理を実施する。具体的には、河川及び堤防、護岸、水門、経門経管、排水機場等(以下、「河川管理施設」という。)の機能を維持するために、堤防の変状把握のための除草、河川巡視、河川管理施設の点検及び出水時の操作、洪水の流下断面確保のための樹木伐採や河道内堆積土砂の撤去等を実施するとともに、河川管理施設の補修や、老朽化等に伴い低下した機能回復等を実施する他にも、ダムの操作、堤体と貯水池の点検、巡視、補修及び、更新等を実施する。	-	・河川管理延長(河川区間) ・河川管理施設数 ・ダム数(国・水資源機構) ・河川管理施設の補修等により安全が保持された河川周辺 の人口 ・ダムの補修等により安全が保持されたダム下流の人口 ※直轄管理区間のみ
(6) 砂防事業 (明治31年度)	0121	89,715 (89,423)	83,705 (83,239)	105,816 (88,243)	123,693	砂防事業は、土砂流出の著しい荒廃地域や火山地域、または土石流の発生のおそれのある箇所や発生した箇所において、現地調査・地質 調査等を実施し、その結果を基に対策工事の計画を立案して、砂防堰堤や床固工群等の砂防設備を整備する。これにより、土石流や火山泥 流等により引き起こされる土砂流出や下流河川の河床上昇等を防ぎ、国土及び人家、公共施設等を保全する。 (直轄:国費率2/3、補助:国費率1/2等)	51	 直轄事業実施箇所 ・補助事業実施箇所 平成32年度に重要交通網にかかる箇所における土砂災害対策実施率を約49%から約54%まで引き上げる ・重要交通網にかかる箇所における土砂災害対策実施率

		T		1 1		Г	除石量
砂防管理事業 (7) (37 は20年度) 0122	0122	727	767	703	714	砂防設備の機能保持のため、直轄砂防管理を実施する渓流毎に巡視・点検、流出土砂量の把握等を行うとともに、設備の機能回復のため	
(7) (平成20年度)		(726)	(766)	(545)		に必要な除石及び補修等を実施する。	適正に砂防施設の機能が確保された渓流の数
(8) 地すべり対策事業 (昭和27年度)	0123	6,400	7,668	7,219	10,415	地すべり災害は一旦発生すると緊急的かつ大規模な対策が必要となることが多いため、地すべりの兆候の早期発見が重要である。また、全国の災害発生状況等を見ながら機動的に事業を実施しているところ。地すべり対策事業は、地すべりの原因やすべり面の位置を把握するために、地下水・地表面・地中の動きの観測や現地調査・地質調査等を実施し、その結果を基に対策工事の計画を立案するとともに、地すべりの原因となる也表水や地下水・推りにり、地すべり土塊の移動を抑止する工事を実施している。 (直轄:国費率2/3、補助・国春率1/2等)	・直轄事業実施箇所・補助事業実施箇所・補助事業実施箇所重要交通網にかかる箇所における土砂災害対策実施率
-		(6,368) 16	(7,589) 16	16	1,591		急傾斜地崩壊対策に関する検討業務
(9) 急傾斜地崩壊対策事業 (昭和42年度)	0124	(15)	(16)	(13)		急傾斜地崩壊対策事業は、がけ崩れの発生のおそれのある箇所や発生した箇所において、現地調査・地質調査等を実施し、その結果を基 に対策工事の計画を立案し、擁壁工や法枠工等の急傾斜地崩壊防止施設の整備を行い、国民の生命を保護する。また、急傾斜地崩壊対策 事業の政策立案に活用することを目的とした調査研究等を行い、国民の生命を保護するための取り組みの効率的な実施を図る。	平成32年度に重要交通網にかかる箇所における土砂災害対策実施率を約49%から約54%まで引き上げる・重要交通網にかかる箇所における土砂災害対策実施率平成32年度に要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策実施率を約37%から約41%まで引き上げる・要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策実施率
(11) 下水道事業 (昭和32年度)(関連1-⑧、⑪)	0055	5,280 (5,530)	5,284 (4,150)	5,287	15,523	〇地方公共団体が実施する下記事業に対する補助金。※()は補助率 ①民間活力イノペーション推進下水道事業費補助・・再生可能エネルギーの利用促進及び効率的な下水道整備等を図るため、PPP/PFI 事業などの官民連携事業を支援(1/2、55/10等) ②未普及解消下水道事業費補助・・公衆衛生の向上、生活環境の改善を図るため、し尿・生活雑排水などの汚水の排除を行うための汚水管の整備等(1/2等) ③浸水対策下水道事業費補助・・集中豪雨による浸水被害の軽減を図るため、官民連携した雨水管、ポンブ場、雨水調整池の整備等(1/2等) 〇下水道事業の計画的かつ効率的な推進を図るために必要な国が実施する調査研究	_
(12) 防災·安全交付金 (平成24年度)	0385			1,221,435	1,255,171	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、国民の命と暮らしを守るインフラの再構築及び生活空間の安全 確保が図られるため、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画(防災・安全交付金)に基づき、政策目的を実現するための基幹的な 社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援する。	社会資本総合整備計画数(全国ベース) 社会資本総合整備計画中の成果指標目標の達成度(全国
	<u> </u>					】 □毎年、1月1日から12月31日までの間に発生した全ての水害に係る個人・法人が所有する一般資産、公共土木施設及び公益事業者施設等	ベース) 水害統計の作成
(13) 水害等統計作成経費 (昭和36年度)	0125	14 (12)	13 (12)	13 (11)	13	の詳細な被害実態(被災建物ごとの浸水深、床面積、世帯数、事業所従業者数等並びに公共土木施設被害額、公益事業等被害額)を網羅的 に調査するため、最も的確に調査・把握できる地方公共団体に委託のうえ、実施。 ②水害被害の実態調査を通じて得られた結果をとりまとめ、それらの経年変化を把握することができる統計書等の作成。	水害統計ホームページ閲覧件数
洪水予報施設運営に必要な経 (14) 費 (昭和25年度)	0126	19 (19)	19 (19)	19 (19)	19	本事業は、国土交通大臣が洪水予報、水防警報を実施する全国の一級河川において、水系各地の雨量等の把握や河川水位の予測、並び に情報の伝達を迅速に行うために必要な雨量・水位観測施設や警報施設等の保守管理や電力の供給を行うものである。	全国の洪水予報施設の保守点検 適切に機能を発揮している予報施設数
							全国の河川水理調査箇所数
(15) 河川水理調査に必要な経費 (昭和26年度)	0127	40 (40)	39 (39)	39 (39)	40	本事業は、河川の水位・流量、雨量の観測施設について、定期的に稼働状況等を点検するとともに、消耗品の交換等の保守を行うものである。 あ。 また、観測データの精度を確保するために整理・照査を行い、統計資料の作成を行うものである。	統計処理可能な観測データが得られている観測所の割合
(16) 河川水理調査観測所施設経費(昭和26年度)	0128	8	8	8 (8)	7	本事業は、河川の水位・流量、雨量の観測施設について、異常が認められた観測施設の修繕等を行うものである。 また、災害の発生により被災した観測施設の復旧を行うものである。	統計処理可能な観測データが得られている観測所の割合 全国832箇所の河川水理調査観測所施設の内、修繕等を実
(17) 洪水予報施設経費	0129	(8) 96	(8) 95	95	67	本事業は、国土交通大臣が洪水予報、水防警報を実施する全国の一級河川において、水系各地の雨量等の把握や河川水位の予測、並び	施した箇所数 全国の洪水予報施設の更新
(17) (昭和25年度)	0129	(96)	(95)	(95)		に情報の伝達を迅速に行うために必要な雨量・水位観測施設や警報施設等の更新や機器交換を行い機能を維持するものである。	適切に機能を発揮している予報施設数
防災分野の海外展開支援に係(18) る経費	0130	65	65	65	65	世界における水防災対策の推進及び我が国の水防災技術の海外展開に資する環境整備等に寄与するため、国連事務局等への拠出金により、水防災に係る国際目標の達成に向けた活動等を推進する。	我が国から主張を行った水・防災分野における国際会議の 開催数 我が国の主張を発信した水・防災分野に関する国際会議等
(平成25年度)		(65)	(65)	(65)		ノ、ハッツハトルの目がロッドマス在ルトーヴェ/トンログサでJEだり。	における国連加盟国の出席数
(19) 大規模土砂災害緊急調査経費 (平成25年度)	0131	4	4	4	4	大規模な土砂災害の発生原因となる河道閉塞(天然ダム)や火山噴火が生じた際に、河道閉塞(天然ダム)の形状や規模、火山噴火による 降灰状況や範囲等の把握を迅速に行うためにヘリコブターによる調査や航空測量等を実施するほか、被害区域や発生時期の想定と警戒避難 対策に必要な基礎データを収集するため、河道閉塞(天然ダム)の湛水位や火山噴火による降灰深、降雨量、土石流発生等を監視・観測機器 により常時観測する。 また、これらの現地調査や測量結果、監視・観測データ等を解析し、河道閉塞(天然ダム)の決壊あるいは火山噴火での降灰で発生する土石	土砂災害防止法第29条に基づく緊急調査の実施 土砂災害防止法第31条に基づく土砂災害緊急情報等の通 知回数
水巛宝公郎!一小!+又气闷亦私		(0)	(0)	(4)		流によって生じ得る被害区域及び被害発生時期を予測して、住民への避難指示の判断等を適切に行えるよう土砂災害緊急情報を通知する。	知回
水災害分野における気候変動 適応策の推進のための調査・ 検討経費	0132	11 (8)	10 (10)	10 (10)	=	地球温暖化に伴う気候変動による海面水位の上昇、大雨の頻度増加、台風の激化等により水害、高潮災害等が頻発、激甚化することが懸念 されている。これを踏まえ、水災害分野の気候変動適応策を検討し、適応計画としてとりまとめた。各地域において気候変動を踏まえた適応策 を推進するため、気候変動の不確実性の取扱いを体系的に整理し、外力の取扱い等の調査検討を行う。また、どこで氾濫が発生するか等のリ スク評価の手法の開発や、高潮の浸水想定に必要な外力の設定方法等を調査・検討する。	適応計画の政策立条に員9 るチョミ寺の下放数 水防災意識社会再構築ビジョンに基づく地域毎の取組方針 策定数
(平成27年度)	1	(0)	,				

大規模地震発生後の土砂災害			14	10		1		大規模地震発生後の土砂災害警戒避難体制強化手法に関					
(25) 警戒避難体制強化手法検討経 費 (平成29年度)	0133	0 (0)	14 (13)	10 (10)			いて、自治体の警戒避難に関する取り組み事例を調査し、地震後の二次災害防止に向けた取組土砂災害警戒避難体制強化手法を検討する。	する事例集の数 大規模地震発生後の土砂災害警戒避難体制を強化した市 町村数					
(26) 海岸事業 (四和24年度)(関連:1-④)	0035	13,026 (12,890)	13,014 (13,030)	14,274	15,067	るため、海象観測や現地調査・地質調査等を	背後の人命や財産の防護、国土保全に資することを目的に、被災のメカニズムや特性等を把握す 実施し、その結果を基に対策工事の計画を立案するとともに、この計画に基づき、堤防、突堤、護 上極めて重要である沖ノ鳥島海岸で、海岸の維持管理を実施する。	-					
防災協働対話を通じた水防災 技術の国際展開強化のための 調査検討経費	134	-	-	22 (21)	32		ウニーズを把握し、本邦企業の参画可能性、本邦防災技術の適用可能性といったニーズとシーズ 高働対話に係るワークショップ等において、各国のニーズにマッチした最適な政策や技術の組み かの情報条信を行う。	防災協働対話ワークショップ及びその準備会合の開催回数 防災協働対話を通じ、情報発信を行った技術・政策の数					
(平成30年度) 要配慮者利用施設における実 (28) 効性の高い警戒避難に関する 検討経費 (平成30年度)	135	-	-	22 (21)	22	要配慮者利用施設で実施されている避難確任 を考慮し、各種取組を体系的に整理・分析し1	水防計画等に関する技術資料の作成 ・水害に関する要配慮者利用施設における避難確保計画の作成割合(計画作成施設数/対象施設数) ・土砂災害に関する要配慮者利用施設における避難確保計画の作成割合(計画作成施設数/対象施設数)						
災害対策等に資する測量・観 測規程等の策定に関する検討 経費 (平成30年度)	136	-	-	14 (14)	10	(三次元河川管理測量マニュアル等の策定は本事業は、河川をより迅速かつ高密度に測定できるよう、レーザー測量等を用いて河川を討(危機管理型水位観測マニュアル等の作成に本事業は、loT等新技術を活用した新しい危机	・三次元河川管理測量マニュアル等を策定(平成31年度) ・危機管理型水位観測マニュアル等を策定(平成31年度) ・三次元河川管理測量を実施した河川数 ・危機管理型水位計が設置された水系数						
砂防指定地等の管理の強化・ (30) 支援についての検討経費 (平成30年度)	137	-	-	6 (5)	6	し、指定範囲を明確にするための方法を検討	明治時代など古い時代の字指定などで資料が不足している等を理由に、砂防指定地の範囲が曖昧な地域に対して、実際に復元作業を実施 、指定範囲を明確にするための方法を検討し、事例集として取りまとめ、他地域に展開する。また、都道府県、市町村へのヒアリングや現地 周査を行い、砂防指定地の管理の実態を把握する。調査の結果は、管理の優良事例、失敗事例として取りまとめ、都道府県へ展開する。						
TEC-FORCEの体制強化のた (31) めの民間人材育成・確保に必要な経費(平成31年度)	新31-008	-	<u>-</u>	-	14	TEC-FORCEの活動支援に必要となる民間人プログラム修了者を登録・管理するシステムを促し、民間人材の能力を維持することで、リ	平成34年度までに、人材育成プログラムを修了し管理システム 人材育成プログラムに基づく研修・訓練の実施回数 ※平成31年度は試行的実施を見込んでいる。						
噴火時の緊急調査及び緊急 (32) ハード対策に関するマニュアル の作成経費(平成31年度)	新31-009	-	-	-	12	遠隔操作技術等を活用し、噴火により立入り 等を検討する。検討結果をマニュアルとしてと	平成36年度までに火山災害警戒地域の指定された49火山において改訂後の「火山噴火緊急減災対策砂防計画策定ガイドライン」に基づいた火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定を行う。 噴火時の緊急調査に関するマニュアル作成を目的として開催した検討会数						
気候変動の影響を考慮した高 (33) 瀬特別警戒水位の設定方法に 関する検討経費(平成31年度)	新31-010	-	-	-	10	日本沿岸における過去の潮位観測結果を収 岸区分 ごとに予測値を算出するとともに、警戒水位の して とりまとめる。	平成32年度までに水防法に基づく高潮特別警戒水位が設定されている沿岸数を24にする。 高潮特別警戒水位の設定の手引き(案)の作成数						
施策の予算額・執行者	881,495 (680,412)	838,731 (619,610)	953,079	803,718	施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)								
備考													